

平成28年2月12日
株式会社山梨中央銀行

定期性預金金利の引き下げについて

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、平成28年2月15日（月）から、定期性預金金利の一部につきまして引き下げを実施することといたしましたので、お知らせします。

1. 引き下げ対象の定期性預金金利の水準（税引き前の年利率）

商品名	期 間	現 行	変更後	引き下げ幅
	スーパー定期 (300万円未満)	2年	0.030%	0.025%
3年		0.030%	0.025%	0.005%
4年		0.030%	0.025%	0.005%
5年		0.030%	0.025%	0.005%
スーパー定期 300	2年	0.030%	0.025%	0.005%
	3年	0.030%	0.025%	0.005%
	4年	0.030%	0.025%	0.005%
	5年	0.040%	0.025%	0.015%
大口定期預金	2年	0.040%	0.025%	0.015%
	3年	0.040%	0.025%	0.015%
	4年	0.040%	0.025%	0.015%
	5年	0.050%	0.025%	0.025%
譲渡性預金	2年	0.040%	0.025%	0.015%
期日指定定期預金	2年以上3年以下	0.030%	0.025%	0.005%
財形預金 (一般・住宅・年金)	2年以上	0.030%	0.025%	0.005%
変動金利定期預金	300万円未満	0.035%	0.025%	0.010%
	300万円以上	0.035%	0.025%	0.010%
	1千万円以上	0.035%	0.025%	0.010%
定額複利型定期預金 (300万円未満)	5年	0.030%	0.025%	0.005%
定額複利型定期預金 (300万円以上)	5年	0.040%	0.025%	0.015%

- ・ 個人のお客さまは分離課税（国税 15.315%および地方税 5%、合計 20.315%（※））、法人のお客さまは総合課税（非課税法人の場合は非課税）となります。

※ 復興特別所得税が付加されております。

2. 実施日

平成28年2月15日（月）

以 上